

平成27年度施策評価シート

<1.施策の概要>

施策 No.	2151	施策名	人権を尊重するまち	主 担 当 課	人権推進課
大項目	心豊かな人づくり				
基本 方針	基本的人権は全ての人々が幸せに暮らすために保障されている権利です。 広く市民と連携し、あらゆる場で人権を尊重し、生き生きと心豊かに生活できるまちを目指します。 そのために、笠岡市人権施策基本方針に基づき、人権を正しく理解し、身近なことから人権問題を考え日常生活の中にかせるよう、人権感覚を身につけるための教育、啓発を進めます。 そして、同和問題や男女間の人権にかかわる課題など、あらゆる人権問題の解決を進めます。			関 係 課	学校教育課
					生涯学習課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	人権啓発事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
全市民			地域、家庭、職域その他様々な場において 人権尊重に対する市民の理解を深め、日常 生活において態度や行動に現れるような人 権感覚を身につけてもらう。			女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、患者など様々な人権 に関わる課題について、著名な講師による講演会の開催、啓発のための 人権パネル展示、人権をテーマにした公募写真コンテストの実施、さら に啓発の講師となるリーダーの研修を行う。						
平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			
●人権講演会(7月・12月) ●人権・部落解放文化祭 ●人権啓発講座 ・人権啓発バンクによる活動 ・人権フォトコンテスト <人権講演会参加者:(7月)約 600人、(12月)約200人> <人権・部落解放文化祭参加 者:(2日間延べ)約1,750人>			⇒ <人権講演会参加者:(7月)約 600人、(12月)約200人> <人権・部落解放文化祭参加 者:(2日間延べ)約1,900人>			⇒ <人権講演会参加者:(7月)約 450人、(12月)約200人> <人権・部落解放文化祭参加 者:(2日間延べ)約1,500人>			⇒ <人権講演会参加者:(7月)約 460人、(12月)約260人> <人権・部落解放文化祭参加 者:(2日間延べ)約1,520人>			
直接 事業費	決算額	1,618	千円	決算額	2,139	千円	決算額	1,684	千円	決算額	1,398	千円
	うち 一般財源	1,298	千円	うち 一般財源	1,251	千円	うち 一般財源	1,411	千円	うち 一般財源	1,248	千円

2		人権教育推進事業											
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
幼児・児童・生徒・保護者・教職員および地域住民		・幼児・児童・生徒に対し、発達段階に応じた人権教育を進め、人権尊重の精神を養う。 ・保護者の人権意識をより高め、家庭における人権意識の高揚を図る。 ・学校・社会教育において指導的立場にある者の研修を進め、人権尊重の環境づくりを推進する。 ・地域公民館を拠点とした人権教育、啓発を進め、共生社会の実現を目指す。 ・人権課題にかかわり配慮を要する児童・生徒の自立を支援する。				・人権教育推進委員会の開催 ・学校教育における人権教育推進体制の確立・全体計画の作成 ・幼・小・中学校におけるPTA人権研修会の実施 ・地域公民館等での人権教育・啓発事業の実施 ・教職員・社会教育関係者等を対象とした人権教育指導者講座の実施 ・人権課題にかかわり配慮を要する児童生徒の自立支援(学習会等) ・教育集会所を拠点に同和問題に関する課題解決を目指す諸活動を実施							
		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度					
取組内容		●学校教育での人権教育 ・学校教育における人権教育の体系的な推進 ●人権教育指導者研修事業 ・人権教育指導者講座の実施 ●社会教育での人権教育 ・地域公民館等での人権教育・啓発事業の実施 ・幼・小・中学校のPTA人権教育研修会の実施 ●教育集会所運営事業 ・笠岡市教育集会所事業の実施 ●小中学校の平和学習 ○人権教育推進委員会の開催 ○配慮を要する児童生徒自立支援(学習会等)		⇒		⇒		⇒					
直接事業費		決算額	3,062	千円	決算額	2,979	千円	決算額	2,825	千円	決算額	2,526	千円
		うち一般財源	3,040	千円	うち一般財源	2,979	千円	うち一般財源	2,803	千円	うち一般財源	2,526	千円

3		人権推進事業											
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
市民		国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及、高揚を図るため、市は人権尊重の視点に立った市制と施策を推進し、市民は自らが人権尊重の都市づくりの担い手としてその実現に努めていく。				・人権施策基本方針その他人権施策について調査・審議及び推進する、人権施策推進委員会・チーム会議の庶務(各1回/年度) ・人権擁護委員の推薦(任期:3年)、なやみごと相談の実施(6回/年)や啓発イベントについての人権擁護委員協議会との連絡・調整 ・人権運動団体に対して交付する補助金の事業費補助への転換を指導推進するほか、人権・同和問題に関する諸事務を実施。							
		平成23年度		平成24年度			平成25年度			平成26年度			
取組内容		●人権施策推進チーム会議の開催 ・人権施策推進委員会の開催 ●人権・男女共同参画担当職員研修を実施			⇒			・人権施策基本方針改訂 ●人権施策推進チーム会議の開催 ・人権施策推進委員会の開催 ●人権・男女共同参画担当職員研修を実施			●人権施策推進チーム会議の開催 ・人権施策推進委員会の開催 ●人権・男女共同参画担当職員研修を実施		
直接事業費		決算額	13,512	千円	決算額	11,181	千円	決算額	12,103	千円	決算額	10,838	千円
		うち一般財源	13,392	千円	うち一般財源	11,181	千円	うち一般財源	12,063	千円	うち一般財源	10,763	千円

4	商工業振興事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市内企業・商店		企業内における、人権問題についての理解を深め、問題の解決に努める。				・企業等人権問題連絡協議会に所属する企業の事業者を対象に、企業内で考える人権問題について研修などを通じ理解を深める。 ・市HPなどを用い、人権問題・雇用問題に係る各種情報を外部に対し発信する。						
平成23年度		平成24年度				平成25年度			平成26年度			
取組内容	●会員企業を対象に年2回の人権研修会を実施 ●人権啓発標語コンクールの実施 笠岡市人権部落解放文化祭で掲示			⇒			●会員企業を対象に年2回の人権研修会を実施 ●人権啓発標語コンクールの実施 笠岡市人権部落解放文化祭で掲示 ●障害者雇用の先進企業等の視察			⇒		
直接事業費	決算額	90	千円	決算額	90	千円	決算額	90	千円	決算額	90	千円
	うち一般財源	90	千円	うち一般財源	90	千円	うち一般財源	90	千円	うち一般財源	90	千円

5	吉田文化会館運営業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民		地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権啓発の各種事業を総合的にを行い、人権意識を醸成する。				同和問題をはじめとするさまざまな人権課題の早期解決を基本とし、地域住民の理解と信頼を得つつ、地域社会に密着し、地域住民の生活課題に応じた事業を関係機関と連携を図りながら行う。 ・地域課題に応じた相談事業の充実 ・吉田文化会館だよりの発行など、人権啓発・広報活動の推進 ・各種クラブ活動、教養・文化活動等参加交流の促進						
		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度				
取組内容		・相談事業 ・人権啓発及び広報活動事業 ・地域交流事業 ・地域福祉事業 ・隣保館ミニデイサービス ・貸館事業 ・証明書等交付事業 〈利用者数:3720人〉 〈証明書発行件数:316件〉 〈図書貸出数:313件〉 (相談件数:80件)		⇒ 〈利用者数:4560人〉 〈証明書発行件数:421件〉 〈図書貸出数:365件〉 (相談件数:83件)		⇒ 〈利用者数:5499人〉 〈証明書発行件数:488件〉 〈図書貸出数:381件〉 (相談件数:88件)		⇒ 〈利用者数:5819人〉 〈証明書発行件数:422件〉 〈図書貸出数:403件〉 (相談件数:163件)				
直接 事業費	決算額	5,061	千円	決算額	5,106	千円	決算額	6,904	千円	決算額	5,963	千円
	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円

6		男女共同参画推進事業										
事務事業の目的					事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
行政, 市民, 事業者		男女共同参画の意識高揚を図り, 男女が共に助け合い, 互いの生き方を認め合い, 住みやすい社会づくりを推進する。			男女及び様々な立場の人を対象に, 男女共同参画に関する意識を高めるため, 各分野の講座の開催や, 啓発紙等による広報を実施する。また, 市の施策に関する男女共同参画の視点による事業の推進状況の管理, 性別による差別的扱いや人権侵害に関する相談等(主に女性)の相談事業を行っている。							
平成23年度		平成24年度			平成25年度			平成26年度				
取組内容	●ウィズプランの推進 ・ウィズプラン推進状況の管理 ・女性団体等への支援 ●市民啓発事業 ・啓発講座の実施 ●審議会等の委員への女性の積極的登用 ・審査会の開催 ●女性相談事業(DV相談など) ・相談窓口の周知と体制の整備 ＜啓発講座の参加者数:136件＞ ＜女性相談件数:344件＞			●ウィズプランの推進 ・DV防止基本計画の策定 ・女性団体等への支援 ●市民啓発事業 ・啓発講座の実施 ●審議会等の委員への女性の積極的登用 ・審査会の開催 ●女性相談事業(DV相談など) ・相談窓口の周知と体制の整備 ○市民意識調査分析作業 ＜啓発講座の参加者数:87人＞ ＜女性相談件数:351件＞			●ウィズプランの推進 ・ウィズプラン中間見直し ・女性団体等への支援 ●市民啓発事業 ・啓発講座の実施 ●審議会等の委員への女性の積極的登用 ・審査会の開催 ●女性相談事業(DV相談など) ・相談窓口の周知と体制の整備 ＜啓発講座の参加者数:162人＞ ＜女性相談件数:356件＞			●ウィズプランの推進 ・ウィズプラン推進状況の管理 ・女性団体等への支援 ●市民啓発事業 ・啓発講座の実施 ●審議会等の委員への女性の積極的登用 ・審査会の開催 ●女性相談事業(DV相談など) ・相談窓口の周知と体制の整備 ＜啓発講座の参加者数:163人＞ ＜女性相談件数:338件＞		
	決算額 2, 688 千円			決算額 2, 674 千円			決算額 2, 690 千円			決算額 2, 895 千円		
直接事業費	うち一般財源 2, 688 千円			うち一般財源 2, 674 千円			うち一般財源 2, 690 千円			うち一般財源 2, 895 千円		

7		給付・貸付事業											
事務事業の目的					事務事業の内容								
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
同和問題にかかる課題のある地域の市民		①給付事業⇒結婚差別の克服と高校・大学への就学を促進する。 ②償還事務⇒生活環境等の安定向上と整備改善のため実施した資金貸付金の円滑な償還を促進する。			・給付事務⇒結婚差別を克服して生活を始めるための資金給付と, 高校・大学在学者への奨学資金給付, 及び制度の見直し ・償還事務⇒生活改善資金・住宅資金貸付償還金の現年度分の請求・徴収と過年度分の滞納整理, 及び県への補助金交付申請手続								
		平成23年度		平成24年度			平成25年度			平成26年度			
取組内容		償還金滞納者のさらなる実態把握 償還金滞納者への臨戸訪問の継続		⇒ ＜償還件数:34件＞			⇒ ＜償還件数:32件＞			⇒ ＜償還件数:32件＞			
		＜償還件数:38件＞											
直接事業費		決算額	8,836	千円	決算額	2,085	千円	決算額	2,178	千円	決算額	690	千円
		うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
直接事業費	34,867	千円	26,254	千円		28,474	千円		24,400	千円	
うち一般財源	20,508	千円	18,175	千円		19,057	千円		17,522	千円	

<4.指標>

指 標 名				目標・実績の推移					
				H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H29 目標
1	人権を尊重しながら生活していると感じている市民の割合（市民意識調査）	単位	目標				—	71.8	80.0
		%	実績	72.4	—	66.3	—	69.9	
			達成率				—	97.4%	
2	地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じている市民の割合（市民意識調査）	単位	目標				—	44.0	50.0
		%	実績	41.4	—	39.6	—	38.2	
			達成率				—	86.8%	
3	審議会などに占める女性委員の割合（各年度4月1日現在）	単位	目標				35.4	36.3	40.0
		%	実績	35.3	34.8	35.7	35.4	35.4	
			達成率				100.0%	97.5%	

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・継続的な人権啓発事業や、身近なハラスメント啓発事業も重要と考えられます。	→ 講演会等の人権啓発事業は継続していきます。ハラスメントについては、講座等で今後のテーマの候補の1つとしても考慮にいれていきます。
・過剰な人権保護運動は逆に差別を生む土壌にもなりかねないと感じています。段階的に縮小していくことも考えてはどうかと思います。徳育や道徳教育については増強していくことが必要だと思いますので、そういった意味の人権が良いかと思います。	→ DV、いじめ、児童・高齢者・障がい者虐待などは、報道でも取り上げられることも多く、相談等も増加傾向にありますので、さまざまな人権課題について取り組む必要性があると考えています。 子どもに関しては、児童虐待やいじめ等様々な人権課題が存在します。人権尊重の考えを基盤とし、規範意識を育てること、生命を尊重すること、自尊感情を育むこと、他者への思いやりの心を育てることなど豊かな人格を形成するために、発達段階に応じた道徳教育をすすめていきます。

<6.平成26年度の振り返り>（担当部署自己評価）

施策の進捗度 A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B
--	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	【人権啓発事業】講演会については、啓発効果を高めるためには、講師やテーマの選定が非常に重要なため、会場の選定も含めて多くの市民が参加できるよう内容を工夫し、参加者を増やせるよう周知に努める。また、幅広く人権課題の知識の習得に努めるとともに、啓発資料や冊子を用いて人権問題に対しての正しい理解を深めてもらう機会の提供に努める。 【人権教育推進事業】 幼・小・中学校における縦のつながりを充実させるため、担当者が集まる会では、例えば中学校区ごとといった小単位で、協議や情報交換を行い、共通理解を図る。また、PTA人権教育研修会における保護者の参加者数を増やすために、テーマや形態の充実を図る。 【人権推進事業】・引き続き市内のネットワークの連携と情報共有を図り、市の施策に人権尊重の理念が反映されるようにしていくとともに、人権施策をより効果的に推進していくための取り組み方法の工夫をしていく。 ・同和問題をはじめとする様々な人権課題の実態に即した解決を図っていく。 【商工業振興事業】当協議会では、障がい者の積極的な雇用促進について研修を行っていましたが、その他の人権問題についての研修の必要性も感じています。 障がい者の雇用に関する研修は継続しつつも、新たな人権問題、女性の働き方に関する問題、について、研修を行っていきます。 【吉田文化会館運営業務】・相談事業の実施に当たっては、相談に来やすい会館にするとともに、相談ごとに行っている隣戸訪問を継続し、速やかな相談の解決を図る。また、交流事業や隣保館ミニデイサービスについては、実施内容や講座の充実に努め、利用しやすい環境を整えることにより、交流促進を図る。 【男女共同参画推進事業】男女共同参画社会の実現に向けて更なる意識の醸成が課題。そのために、リーダーの育成及び啓発を引続き行うとともに、相談業務の質の向上を図る。 【給付・貸付事業】・低所得者資金給付事業については、運動団体補助金等とともに運動団体と協議を行いつつ、段階的な縮小に取り組んでいく。 ・住宅資金償還金の滞納者との接触を継続し、弁済計画の履行を確認するなど引き続き着実な取組みを進める。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	(参考) 昨年度の評価結果 (前期4年間の総合評価)	B
コメント	・スマホ、ブログ等を使用したハラスメントが問題となりつつあり、積極的な情報モラル教育が必要と考えられます。 ・(1)人権啓発事業、(2)人権教育推進事業、(3)人権推進事業の内容がすぐには分からない。事務事業の目的を説明し、タイトルも今後一目で分かるようにしていただければ考える。 ・給付・貸付事業の償還件数が同じで推移している。できるだけ償還件数が減るような方法、行方不明者の償還件数の削除等の研究を検討していただきたい。 ・「商工業振興事業」は商工業が盛んになることの印象が強く、名称の再考が必要と思う。			